



広報
ふるさと
香美

2500発の大輪が夜空に舞う

第38回香住ふるさとまつり海上花火大会

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
地方創生でさらなる活性化へ！
- 4 まちからのお知らせ
ふるさと納税制度のご案内
まきストーブ設置してみませんか？
役場各課などからのお知らせ ほか
- 10 まちのできごと
- 12 マイナンバーの通知書について ほか
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

8

平成 27 年 (2015)

月号

No.

125

地方創生

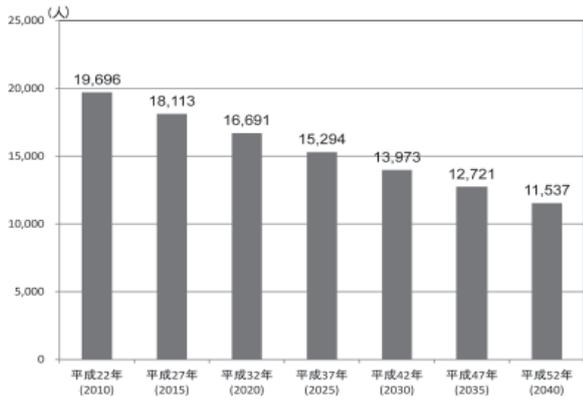
でさらなる活性化へ！

●問い合わせ先 役場企画課

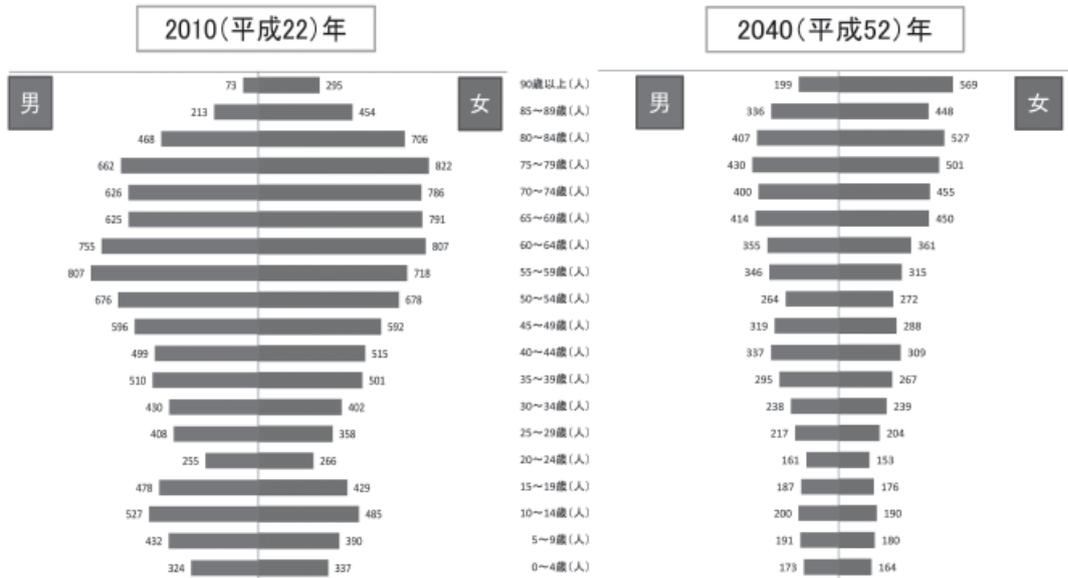
先月号では国の地方創生の考え方や人口減少の状況などを説明しました。今回は、町の現状と香美町総合戦略の策定状況についてお知らせします。

人口減少は深刻な状況

先月号で国の人口減少の状況を説明しましたが、本町ではどうなのでしょう。国立社会保障・人口問題研究所の資料を基に見てみましょう。



▲町の人口推移予想(図1)



▲平成22年と平成52年(予想)の町の人口ピラミッドの比較(図2)

図1は町の人口推移予想です。平成22(2010)年には約1万9700人の人口が平成52(2040)年には約1万1500人となると推計されています。わずかに30年間で町の人口が約40%も減少すると予想されています。

図2は平成22年と平成52年の町年代別人口ピラミッドの比較です。生産年齢人口と呼ばれる15〜65歳の人口が町全体の人口に対して、平成22年の約55%から平成52年には約45%へと減っています。

1940年代後半に生まれた団塊の世代の人たちは90歳以上になり、その子どもたちの多くが65歳以上となるなど、ますます高齢化が進むと考えられています。

「香美町総合戦略会議」を設置

少子高齢化や人口減少などさまざまな問題に対応するために、町では「香美町総合戦略会議」を設置しました。

同会議では4つの検討項目①地方における安定した雇用の創出②地方への新しいひとの流れをつくる③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる④時代にあつた地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する——ごとに幹部職員や主幹級以上の職員で構成する4つのチームと、すべての検討項目を考える若手職員で構成するチームの計5つを作り、これらを推進するための施策を検討しています。

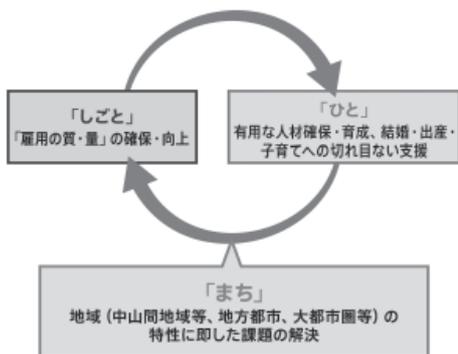
現在、総合戦略の各チーム会議では、町の現状・課題や町民からのアイデアや提案を参考に事業の掘り起こしを行いながら施策の検討を行っています。

少子高齢化や人口減少の克服 のために

今後は、国の総合戦略を踏まえ、有識者や関係団体との意見交換を行う予定にしています。その後、香美町総合計画審議会の審議を経て、今年10月を目途に香美町総合戦略を策定する予定です。

「しごと」が「ひと」を呼び「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環を確立し、その好循環を支える「まち」を活性化します。また併せて若い世代が、結婚・出産、子育てをしやすい環境作りをするための取り組みます。

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



多くのアイデアありがとう ございました

6月から募集をしていました地方創生のアイデアに町内外の47人から77件

いただきました。皆さんからいただいたアイデアの概要は左のとおりです。これらの提案は各チームで内容を慎重に分析しながらできるだけ多くものを実現できるように努めています。

テーマ	皆さんからいただいた提案・アイデアの概要
安定した雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の新規事業、取り組みへの支援（薬用栽培による農業振興、民間の観光組織設立支援、都市部に直売所設置と地元食材提供のシステム化、東京オリンピック合宿の誘致） ・地域通貨制度（道の駅の活用による農産物販売と観光客を結ぶ地域通貨の導入） ・遊休公共施設、土地の利用促進（遊休公共施設の貸し出し、商業・工業団地化、耕作放棄地の利活用、農地の集約化） ・体験型観光の充実（田植え、海釣り、そば打ち、餅つきなどの体験ツアーの企画やコースの開発） ・外国人誘客の強化（外国人向け商品の開発、サービス提供の支援） ・企業、大学の誘致または招致（IT・ベンチャー企業の誘致、農林水産系大学や近畿大学招致による養殖漁業の推進） ・地域内企業の人材連携組織の設置（季節変動の大きい業種連携による人材派遣の仕組みづくり） ・看護、介護就業従事者の確保（資格取得希望者への支援、奨学金制度の導入）
都市部からの移住などの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・U、Iターンの促進（空き家活用による移住者の受け入れ、空き家バンク制度の創設、既卒者へのサポート、役場に専門部署の設置） ・シニア世代の移住促進（都市部退職者、元気高齢者を受け入れるために住居の提供） ・起業支援の拡充（起業にかかる経費の助成）
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育の推進（ふるさと教育の充実、地域を誇りに思いふるさとを大切に作る人づくり） ・結婚対策の充実（魅力的な婚活イベントの企画、コミュニケーション能力向上セミナーの実施） ・親子の居場所づくり（子どもの遊び場と母親の憩いの場づくり） ・子育て世代の負担軽減（税の減免）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・山、川、海などの自然を有効活用（トレイルランコース、ノルディックコースの整備、木に焦点を当てたイベントを行う） ・交通弱者対策（買物難民への支援、宅配のシステム化、中核医療機関へアクセス道路の整備） ・町特産物のブランド力強化（メディアの有効活用、地元食材を活用したイベント、料理コンテスト） ・エネルギー開発（太陽光発電施設の整備、揚水型発電施設の整備、メタンハイドレートを商業化に向けた役場専門部署の設置、間伐材の利活用） ・地域自治体独自事業の設置（各区に最重要課題事業の設定） ・観光の条件整備（JR香住駅周辺、兎和野高原の滞留施設の整備） ・環境美化による誘客（花木植栽による町の魅力アップ、花いっぱい運動）



皆さんの力が「ふるさと香美」を育てます ふるさと納税制度のご紹介

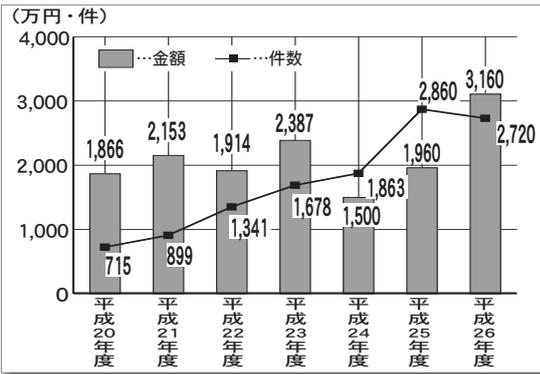
●問い合わせ（申し込み）先 役場総務課

昨年度の寄付金は2720件、3106万円で、平成20年度に開始した本制度の合計は1万2076件、約1億5千万円に上ります（過去の実績は左表のとおり）。

本町出身の方をはじめ、全国から「ふるさと香美づくり」に多くのご協力をいただき、お礼申し上げます。

今年度も引き続き実施していますので「ふるさと香美町」に特別な想いをお持ちの皆さんをはじめ、本町の施策にご賛同いただける皆さんからの温かいご支援をお待ちしています。

ふるさと納税制度における実績の推移



「ふるさと納税制度」で1万円以上寄付をしていただいた方には、町内の豊かな自然が育んだ特産品をお贈りさせていただきます。

◇住民税・所得税の控除
寄付をしていただいた額のうち2千円を超える分が住民税・所得税の控除対象となります。

◇町からのお礼
「ふるさと納税制度」で1万円以上寄付をしていただいた方には、町内の豊かな自然が育んだ特産品をお贈りさせていただきます。

◇寄付の方法

電話、FAX、インターネットでお申し込みいただけます。今年4月から「ふるさとチョイス」と「Yahoo! 公金支払い」を導入し、クレジットカードでの支払いも可能になりました。

●平成26年度の使途別の寄付金額など

番号	項目	使途の内容	件数	金額
①	将来を担う小・中学生の調和のとれた教育の推進と教育環境の整備	自然学校、ふるさと教育、トライやる・ウィーク、学校施設整備などの実施	1,151件	1,260万円
②	多彩な資源を生かして観光対策の推進を図る事業	観光資源のPR、但馬牛食まつり、香住ふるさとまつりなどの実施	373件	505万円
③	山と海との特色ある産業の振興を図る事業	地産地消の推進、魚食普及、水産加工業などの支援	587件	648万円
④	活力ある福祉社会の創造を図る事業	子育て支援、地域見守り活動、老人クラブなどの支援、出産祝品の支給など	187件	208万円
⑤	町民と行政が一体となったまちづくり運動の推進を図る事業	花づくり運動、あいさつ運動などの実施、歴史文化づくり、まちづくり活動などの支援	123件	129万円
⑥	幹線交通ネットワークの整備促進を図る事業	町道の新設、改良など	299件	356万円
合計			2,720件	3,106万円



都市計画の見直し 説明会を開催します！

●問い合わせ先 役場建設課

都市計画は都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために、土地の利用や道路、公園などの都市施設の整備に関して、長期的な視点で定めるものです。これまでに一部の道路整備などは行っていますが、いまだに着手できていないものがある中、社会情勢が大きく変化していることから、町ではその計画の見直しを県とともに進めています。

その見直しに関する説明会を次のとおり開催します。

●見直し内容

都市計画道路の変更

香住村岡線

香住線

香住港湾線

土地区画整理事業の変更

香住土地区画整理事業

●とき

8月26日（水）午後7時30分から

●ところ

香住区中央公民館



薪ストーブ設置等補助金交付事業

まきストーブを設置してみませんか？

●問い合わせ（申し込み）先 役場農林水産課

町内の豊富な森林資源の活用促進を図り、地球温暖化の防止や森林環境の保全を推進しようと、町ではまきストーブの設置に対して助成を行っています。（先着順）

●対象器具

- ① 木もしくは粉碎した木くずを固めたものを燃料として使用する暖房器具
- ② 粉碎した木くずを圧縮成型した円柱状の固形燃料（ペレット）を①と併用できる暖房器具

●対象者

- 次のすべてに該当する人
- ① 町内に住所を有する人または事業所を有する法人・団体
- ② 新たにまきストーブを購入し、町内の建物内に設置する人
- ③ 町の徴収金に滞納がないこと
- ④ 国・県から同趣旨の補助金の交付を受けていない人

●対象経費

まきストーブ本体の購入および設置に係る経費

●補助金の額

対象経費の2分の1以内の額（上限は5万円）



町教育委員会からお知らせします！

●問い合わせ先 町教育委員会こども教育課

ノー部活デーを推進しています！

長時間、長期間にわたる過度な部活動は、スポーツ障害の要因となるだけでなく、心も疲弊してしまふ恐れがあります。

そこで、生徒のゆとりある生活の確保とスポーツ障害などの防止、教職員が生徒と向き合う時間を確保するため、部活動の休養日を設ける「ノー部活デー」を町内すべての中学校で推進しています。

「ノー部活デー」による休養は、科学的にもケガの防止や効率的な活動につながるとされています。

教職員の定時退勤日を実施しています！

学校を取り巻く環境が大きく変化する中、児童・生徒の生きる力を育み、学力の向上やいじめなどのさまざまな問題を解決していくためには、教職員が児童・生徒とじっくりと向き合う時間を確保することが重要です。

平成24年度に県内の小・中・高等学校および特別支援学校を対象にして県教育委員会が行った「教職員勤務実態調査」の結果は、教員の平日1日あたりの平均労働時間は10時間46分となっており、その時間的、精神的負担が増大していることが分かりました。

また、家族との触れ合いや趣味などの時間を持つことが、生徒のゆとりある生活や実りある部活動、また教職員の生徒に向き合う時間を確保するための環境づくりにつながります。



このことを受け、同委員会は、平成25年度から週1回以上の「教職員定時退勤日」を県内すべての学校で設定、実施するように各市町教育委員会に通知しました。

町教育委員会も、教職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現で、すべての教職員が精神的なゆとりを持って、児童・生徒一人ひとりと向き合うことのできる環境づくりを進めようと、教職員定時退勤日に取り組んでいます。

こんな出し方していませんか？

不適正ごみの実例

⑩古紙類編

ごみ収集の現場で実際にあった不適正ごみの実例を挙げながら、皆さんに正しい分別について学んでいただくこのコーナー。

第 10 回目は「古紙類」です。

新聞と雑誌を一緒に束ねている



リサイクルの単価が異なるため、分けて収集しています。新聞と雑誌は分けて、それぞれにひもで束ねて出してください。

◎出す時のポイント

- ◆紙パック、新聞、雑誌、ダンボール、その他雑紙の 5 種類に分けて、品目ごとにひもで十文字に束ねて「古紙類の日」に出してください。封筒やラップの芯などの雑紙は、紙袋などに入れて出してください。
- ◆村岡区では、新聞は「新聞の日」に、ダンボールは「ダンボールの日」に出してください。

出す時のお願い



- 古紙類は近くのゴミステーションではなく、公民館など区内で決められた場所（拠点）に出していただく地区もありますので、今一度、集積場所をご確認ください。
- すべての種類のごみは必ず収集日の朝 8 時までに出してください。拠点回収場所に集められた 5 種類の品目のごみを数台の車で順番に回収しています。「新聞」を回収後、「雑誌」が残っているのを見て、まだ収集車が回っていないと判断して「新聞」を後で出されると、集積場に残ってしまいます。すべてのごみは、朝 8 時までに出してください。
- PTA などの団体が自主的に行う集団回収を積極的にご利用ください。



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

自治体の消費生活センターだと思ったら…

【事例】

スマートフォンでインターネットを閲覧中にアダルト動画サイトに入ってしまう、クリックしたら「登録完了。3 日以内に年会費 10 万円支払うように」と表示された。

退会しようと業者に電話をかけると「すでに登録されている。午後 5 時までに振り込まないと延滞料金を加算する」と言われた。

慌ててインターネットで消費生活センターを検索し、画面上位に表示された相談窓口で電話をしたところ、行政書士の窓口だったようで「4 万円で退会処理を行う」と言われた。どうしたらよいだろうか。

【ひとことアドバイス】

- ◆公的窓口の消費生活センターに相談しようとインターネットを検索したところ、それが民間業者や一部の行政書士の広告であり、アダルトサイトの退会処理の費用を請求されたという「ワンクリック詐欺の二次被害」の事例です。
- ◆そもそも入会契約は成立していないので支払い義務はありません。慌てて業者に電話をしてはいけません。
- ◆インターネットで検索する際には、上位に表示される「広告」と「検索結果」の違いに気をつけましょう。
- ◆役場消費生活相談窓口の電話番号を携帯電話やスマートフォンに登録しておき、何かあったらすぐに連絡することをお勧めします。

相談は
こちらへ…

役場消費生活相談窓口（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

介護予防教室のご案内

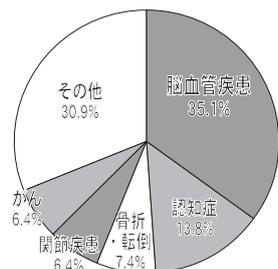
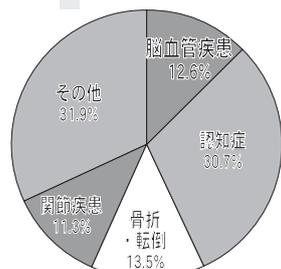
いきいき通信



●問い合わせ先
いきいき相談センター（役場福祉課内）
TEL 0796・36・4004（直通）

町内の高齢者は年々増加していて、平成27年2月時点で高齢化率34・8%と県下でも上位です。また、介護保険認定者数も加齢とともに増加し、認定にいたる疾患については左図のとおりです。

前期高齢者では脳血管疾患などが原因の人が多く、生活習慣病の予防が大切と考えられます。また後期高齢者では認知症や転倒・骨折など、加齢とともに起こ



りうる疾患で認定を受けている人が多くなっています。

ただ長生きを目指すのではなく、何歳になっても、住み慣れた地域で過ごせるように元気の秘策を学びませんか。

●介護予防いきいき講座

専門スタッフが老人クラブやいきいきサロンなどに出向き、実技などを取り入れた講座を開催しています。

介護予防いきいき講座

- ①元気な90歳を目指して
- ②転ばぬ先の知恵
- ③認知症を予防しよう
- ④知ってトクする栄養の話
- ⑤生活習慣病はこうして防ぐ
- ⑥おいしく食べよう健口講座
- ⑦教えて！介護保険制度
- ⑧ココロを元気に！

●元気体操サークル

運動を中心に行っている地域の自主的なグループ活動で、週1回、公民館などで開催しています。

ラジオ体操や唱歌に合わせて体操を行ったり、定期的に体力測定を実施しています。



▲セラバンドを使って体操を行う参加者（7月9日、村岡区福岡で行われた元気体操サークルの様子）

1日も早い事業化を！

香美町山陰近畿自動車道整備促進期成同盟会設立

7月1日、香美町山陰近畿自動車道整備促進期成同盟会の設立総会が役場本庁舎で開催されました。

現在、町内で実施されている山陰近畿自動車道整備事業の進捗状況は「香住道路」6・2kmが平成17年3月、「余部道路」5・3kmが平成22年12月にそれぞれ供用開始し、また鳥取方面に向けて「浜坂道路」の建設が進んでいます。

山陰近畿自動車道は豊岡市日高町で現在建設中の「北近畿豊岡自動車道」と接続することで、京阪神地域と高速

道路でつながることになります。これにより地域経済や観光産業の活性化だけでなく、災害時の緊急道路としての役割や地域医療体制の構築などが期待されます。

そのため、未事業区間の「佐津―豊岡間」の早期事業化を強く求めることを目的として同期成同盟会が設立されました。

総会冒頭で浜上町長は「昨年10月に『山陰近畿自動車道早期完成決起大会inKAMI』を行ったところ、賛同をいただいた町連合自治会をはじめとして16団体で構成する同期成同盟会を設立していただきました。町もともに早期道路整備を訴えていきたいと思います」とあいさつ。

その後、会長に選出された町連合自治会会長の太田培男さんは「この道路の早期完成は町民の悲願です。1日も早い実現に向けてともに頑張りましょう」と力強く決意を語りました。



▲早期実現に向けて氣勢を上げる構成団体の皆さん





緑の募金

今年度の緑の募金は、町全体で **1,280,284 円** でした (7月27日現在)。多くの皆さんにご協力いただき、誠にありがとうございました。

この募金は、森林整備をはじめ森林ボランティア活動や町、集落、学校の緑化活動など、緑豊かな個性ある町づくりに役立てる計画となっています。

なお、緑化事業をご希望の集落はご相談ください。

●問い合わせ先 役場農林水産課

みなさんに



にじゅうまる

第38回

香住ふるさとまつり

香住区内の各世帯にお願いしました住民協賛金の総額は **2,716,425 円** でした (当日募金分は含まない)。

また、花火大会終了後の清掃ボランティアにも多数のご尽力をいただきました。

多くの皆様にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

●問い合わせ先 第38回香住ふるさとまつり総合委員会 (役場観光商工課内)

文芸かみ

小代俳句教室

選者 尾崎龍

どの木にも触れずにゆきし梅雨の蝶

吉田 まち子

棚田いま芒団地の獣跡

井上 美千代

山椒煮るを聞いて住職もどるなり

井上 捷子

籬壇に畦みち講習鳥居下

田中 富美代

八つ裂きは辞書にとどめて根切り虫

岡田 正貴

育つとは土間汚すこと燕の子

選者



「ひょうご木づかい王国ポイント」がスタート

新築・リフォームがお得に!

●問い合わせ先 ひょうご木づかい王国ポイント事務局 Tel 078・3666・5955

平成27年12月末までに県内施工業者と契約を結び、県産木材を使用して新築、増改築、リフォームなどをする人を対象に神戸ビーフや県産コシヒカリ、松葉ガニなど県内よりすぐりの農林水産品などと交換することができ「ひょうご木づかい王国ポイント制度」が始まります。

ポイントとは、新築・増改築などの場合で15万ポイント(1500万円以上)の工事が対象、リフォームの場合で3万ポイント(300万円以上の工事が対象)となります。また、本ポイント制度は、県と金融機関が協力して低利融資を行う「兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度」と併用することができ、現在の融資利率は25年固定で0・8%となっています。



こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（6/21～7/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（6/21～7/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

編集後記
 今回の表紙は花火の写真にしました。
 普通の写真の撮り方では撮れないので、前担当者にかメラの設定を教えてください、いざ本番。
 やはりなかなか上手に撮れませんでした。60枚近く撮ったのですが使えそうな写真は数枚でした。
 来年はもう少し上手に撮れるように頑張ります。
 （コバヤシ）

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください
（平成27年7月17日現在、順不同）



●問い合わせ先 ハローワーク香住 TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
営業			不問	1
ガソリンスタンドスタッフ	ハバタック㈱	村岡区村岡	不問	1
整備・板金塗装			不問	1
支援員	(福)兵庫県社会福祉事業団ひまわりの森	村岡ブランチ	不問	1
ガソリンスタンドスタッフ	㈱ジェイ・アクロス	香住区	不問	1
実習作業	兵庫県立香住高等学校	香住区矢田	不問	1
通信販売	㈱トキワ	香住区三谷	不問	1
店頭販売			不問	1
運転手	(有)K-SIN TRANSPORT	香住区若松	不問	2
森林技術者			45以下	3
地積調査	北但西部森林組合	村岡区和田	45以下	2
食品売場	㈱さとうフレッシュフロンティア	香住区	不問	2
調理師	㈱香住観光公社 (ファミリー今子浦)	香住区境	不問	1
看護	村瀬医院	村岡区村岡	不問	1
漁網仕立・配達	(有)旭産業	香住区七日市	35以下	2
訪問介護	(福)香美町社会福祉協議会	村岡訪問介護事業所	不問	2
水産加工	マルヤ水産㈱	香住区香住	不問	3
溶接工	久保鉄工所	香住区香住	40以下	3
製造包装	㈱蔵平水産	香住区七日市	59以下	3
製造加工	(有)にしとも食品	香住区境	不問	3
基盤検査など	エイワ電器㈱	村岡区村岡	40以下	2
警備	(有)SKY警備	香住区香住	18以上	3
介護	(福)みかたこぶしの里	村岡区・小代区	不問	1
総合職	㈱コメリ中四国地区本部	香住区・村岡区	29以下	2
縫製	㈱ライフアート	香住区森	不問	2
電気工事士見習い			35以下	2
電気技術者			59以下	1
配管工見習い	(有)西本設備	香住区森	35以下	2
電気技術者			不問	1
管工事技術者			不問	2
医療事務	下山医院	香住区香住	不問	1

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
製造	マルヨ食品㈱	香住区香住	不問	5
看護補助	下山医院	香住区香住	不問	1
清掃	(有)北近畿環境開発	公立香住病院	不問	2
当直	尼崎市立美方高原自然の家	小代区新屋	59以下	1
レジ		香住パーク店	不問	2
レジ	㈱さとうフレッシュフロンティア	香住店	18以上	2
製造		香住パーク店	不問	4
売場担当		香住パーク店	不問	1
看護師	(福)みかたこぶしの里	小代区神水	不問	1
介護		村岡区村岡	不問	3
訪問ヘルパー	(福)香美町社会福祉協議会	村岡区村岡	不問	1
グループホーム世話人	(福)兵庫県社会福祉事業団ひまわりの森	香住区若松	18以上	1
看護師		香住区森	不問	1
調理・運営	㈱メフォス鳥取事務所	公立香住病院	59以下	2
調理補助			59以下	2
販売	㈱コメリ中四国地区本部	村岡区大糠	不問	1
販売	(有)田中商店	のんきや入江店	不問	1
歯科衛生士	オオタ歯科医院	村岡区村岡	不問	1
歯科助手			不問	1

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



消防団活動を応援します！

香美町消防団協力事業所表示証授与式（6月25日、役場本庁舎）

6月25日、役場本庁舎で香美町消防団協力事業所の表示証授与式が行われ、5月までに申請のあった9事業所に対して表示証を交付しました。

本町では、従業員が消防団員として2人以上の団員がおり消防団活動に積極的に協力している事業所や、災害時に資機材や訓練場所などの提供をいただける事業所に対して表示証の交付を始めました。

浜上町長は「消防団の活動がなくては地域の安全はありません。日ごろから消防団活動にご理解とご協力をいただいている事業所の皆さんに感謝しています」と語りました。

これに対し有限会社石田プロパンの石田雅也専務は「近年は消防団員の確保が課題となっています。事業所としても消防団員が活動しやすい環境をつくり、安心、安全なまちづくりにぜひ協力したい」と力強く語りました。

なお、今回認定されたのは次の事業所です。

有限会社中村建工、有限会社北村工務店、株式会社伊藤組、有限会社秀和工建、株式会社西山工務店、有限会社セイシン創建、有限会社石田プロパン、株式会社西村工務店、北但西部森林組合



▲表示証を受けた各事業所の皆さんと浜上町長



ジオの恵みをカヤックで！

香美町ジオカヤック指導者講習会（7月7～8日、三田浜海水浴場ほか）

7月7、8日の2日間、香美町ジオカヤック指導者講習会および検定会が行われ、8人が参加しました。

この講習会は、カヤックを利用してジオツーリストや自然学校などの誘客を図りたい町民を対象に、香美町ジオパーク推進協議会が開催。日本セーフティカヌーイング協会公認スクールのインストラクターを招き、指導員の初歩であるベーシックインストラクターの資格取得を目指しました。

開会に先立ち同協議会の藤原進之助会長は「カヤックに乗ると島の近くまで行くことができ、これまで体験したことのないようなダイナミックな風景を見ることが出来ます。この講習会を機にますますシーカヤックファンが増えることを願います」とあいさつ。

講習会の座学では、カヤックの基礎知識や装備品の使用方法、お客さんとの接し方などを学び、実技では三田浜海水浴場でカヤックに乗って前進や停止、後進などの操縦技術を学んだ後の検定会に挑みました。

2日間の講習会を終えて参加者の西垣嶺香さん（小代区実山）は「海でカヤックに乗ったのは初めての体験でした。岩がとてもしんどいですが少し沖に出ると波がきつくてとても揺れ、体力が必要だと感じました。とても楽しかったです」と語ってくれました。



▲三田浜海水浴場でカヤックの練習をする受講者



第25回射添・矢田川まつり（7月11日、村岡区長瀬大平公園）

清流矢田川を守り続けよう！

毎年恒例となっている「射添・矢田川まつり」（同実行委員会主催）が村岡区長瀬の大平公園で7月11日に開催されました。

今回で25回目を迎えるこの祭りは「とりもどそう清流を・自然との共生を目指して」をテーマに掲げ、清流にちなんだイベントを多く行っています。

祭りは射添小学校少年少女音楽隊の演奏でオープニングを飾った後、同小学校の児童による環境作文の朗読が行われました。

地元の有志が行ったバザーには鮎の塩焼きやイカ焼きの販売などがあり、多くの人でにぎわいを見せていました。

また河川敷では鮎の放流が行われた後、マスのつかみ取り。約500匹のマスが放たれ、中には50cmを超える大物が2匹。子どもたちは動きの速いマスを捕ま

えようと必死に追いかけてました。中には転んで水浸しになる子も。それでも大物のマスを捕まえた子どもたちは、ひととき大きな歓声を上げていました。



▲大きなマスを捕まえる子どもたち



第25回猿尾滝・お滝さんまつり（7月12日、猿尾滝）

涼やかな滝を見ながら流しそうめん！

今回で25回目を迎える猿尾滝・お滝さんまつりが7月12日に村岡区日影の猿尾滝で行われました。

今年は猿尾滝が「日本の滝百選」に選ばれて25年目の年でもあります。

滝の周辺では大きなスイカの重さ当てコンテスト、地元の有志によるバザー、老人会によるちまき無料配布などが行われました。

また今回はカップに入れたそうめんをストローで吸うという新種目も登場。なかなか吸えないそうめんに多くの参加者は悪戦

苦闘していました。

優勝した森弘幸さん（養父市）は「面白かったです。つゆの表面付近を吸えば早く吸えると思っていました。優勝できてよかったです」とうれしそうに語ってくれました。

その後は、長さ70mの竹製のといを使った流しそうめん大会。約360人が参加し、2回に分かれ上流から流れてくるそうめんを上手にすくって食べていました。



▲必死にそうめんを吸う参加者の皆さん



3年間よろしくお願ひします！ インドネシア漁業実習生の表敬訪問（7月23日、役場本庁舎）

7月23日、インドネシアからの漁業実習生が役場を訪れ、町長にあいさつを行いました。

但馬漁業協同組合員で作る「外国漁業実習生受入事業協議会」と通じて、初めて8人の実習生を受け入れることになりました。町内では初めての取り組みです。

彼らは9月までの研修を経て、大型ベニズワイガニ漁船や沖合底引き網船などで操業研修を行います。実習期間は3年間。

実習生を代表してバグス・ファイザル・マジドさんは「仕事や日本

の生活に1日も早く慣れて一人前になるように頑張ります。安全に気をつけ、学ぶ気持ちを忘れずに努力し、3年後には故郷に帰ってインドネシアの漁業の発展の手助けができるようになりたいです」と力強く語ってくれました。

その後、浜上町長は「言葉や食事など生活に慣れるまでが大変だと思います。3年は長いようで短いと思いますが、帰国時には日本とインドネシアの懸け橋になってもらいたい。皆さんは選ばれた8人ですので誇りをもって頑張ってください」と激励しました。



▲役場を訪れた8人の実習生と関係者

役場各課など
主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963
村岡地域局	94・0321(代表)
小代地域局	97・3111(代表)
町教育委員会	94・0101
香住区中央公民館	(香住区生涯学習センター)
	36・3764
村岡区中央公民館	
	98・1366
小代地区公民館	(小代区地域連携センター)
	97・3966
公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住文化会館	36・1026
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき
(平成27年7月1日現在)

合計	19,259人 (-6)
男	9,217人 (+3)
女	10,042人 (-9)
世帯数	6,724世帯 (-5)

カッコ内は前月比

マイナンバーの通知書は 重要な書類です！ 必ず確認してください！

■簡易書留で届きます

町内に住民票があるすべての人に対して10月からマイナンバーの通知カードを発送されます。

この通知書類は世帯主宛てに簡易書留で発送されます。中には①マイナンバーの通知カード②「個人番号カード」の申請書と返信用封筒③マイナンバーについての説明書類——が入っています。

非常に重要な書類です。間違えて捨てることのないように、しっかりと確認し保管してください。

■住所の確認をお願いします
マイナンバーの通知カードは住

民票に記載された住所に発送されます。現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、通知カードを確実に受け取る必要があります。この場合は役場町民課にご相談ください。

■問い合わせ先
役場企画課または町民課



▲マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

国勢調査を実施します！

国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。

■ご協力をお願いします

今回の国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。

調査結果は、各種の法令にその利用が定められていて、社会福祉、雇用、生活環境の整備、防災など、私たちの暮らしのために役立てられます。

■インターネットでも受け付けます

今回の調査では、インターネットでの回答と紙の調査票での回答のいずれかを選択できます。調査員が自宅に訪問したときに意向を

確認し、紙での回答を選ばれた人には調査票を配布します。

■調査員がご自宅を訪問します

9月10日(木)から調査員がご自宅を訪問し意向を確認します。また、インターネットの回答は9月20日(日)までです。

■問い合わせ先

役場企画課



センサスくん